◇イベント報告◇

2023 年米国会計学会（AAA）年次大会参加報告

ASBJ・SSBJ 委員長　川西　安喜

1. はじめに

米国会計学会（American Accounting Association; AAA）の年次大会が、2023 年 8 月 7 日から 9 日にかけてデンバーで対面形式で開催された。企業会計基準委員会（ASBJ）及びサステナビリティ基準委員会（SSBJ）からは筆者が参加した。

2. 年次大会の概要

AAA 会長の Mark C. Dawkins 氏により開会の挨拶が行われた後、Plenary session 及び参加するセッションを各参加者が選択する Concurrent session が開催された。以下、参加したセッションの一部の概要をご報告する。

3. 参加した主なセッション

(1) Plenary sessions

① Intentional Leadership

開会のセッションとして、Carla A. Harris 氏（Morgan Stanley の Senior Client Advisor）が登壇した。講演では、X 世代・第 2 次ベビーブーム世代と、Z 世代・ミレニアル世代とで求めるリーダー像が大きく変化する中、それがコロナ禍によりさらに変化し、働く世代全員に影響していることが紹介された。また、そのような変化に対応するための現在のリーダー層に対するアドバイスが提供された。

② Spark Innovation Now and Ignite Change

2 日目の全体セッションは AAA 会長の指名により 2 名がプレゼンテーションを行った。前半は Carolyn M. Callahan 氏（ルイビル大学）が登壇した。調査の結果、論文が学界に対する貢献として認められているにもかかわらず、実務に貢献していないと感じることが多いと考える研究者が多いことが紹介され、経済学、ファイナンス、法学等の知見を活かすことで会計学にも貢献できる可能性があることが提案された。

③ Diversifying the Academy: Progress and Challenges

2 日目の全体セッションの後半は Thomas J. Lopez 博士（アラバマ大学）が登壇した。PhD プロジェクトに長年に関わってきた同博士から、過小評価されたマイノリティ（underrepresented minority）の状況は過去から改善しているものの、現在でも教員全体の 5%であること、ランキングが高いビジネススクールに限っていえばさらに低いことが紹介された。この状況を改善するために行った調査の結果をもとに改善案が提案された。

④ Revolutionizing Accounting Education: Rebuilding the Pipeline

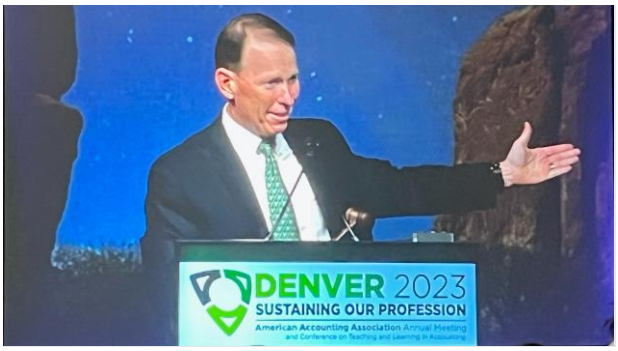

3 日目の全体セッションは、AAA の新会長である Mark H. Taylor 氏（南フロリダ大学）が登壇した。今後 15 年間で会計人材の 75%がリタイアすることが想定されており、会計人材の確保が急務となっていることが紹介された。

会計人材を確保するための南フロリダ大学の取組みが紹介された。例として、会計学修士の名称を理学修士（会計・分析専攻）に変更し、カリキュラムにデータ・アナリティクスの要因を取り込んだ結果、STEM（理工系）の学位として認定され、入学希望者が増えたことなどが挙げられた。

最後に、米国会計学会財団(American Accounting Association Foundation)の設立が発表された。

(2) Concurrent sessions

① The Evolving Double Materiality Two-Pillar Corporate Reporting Systems and Roles for Accountants（パネル・セッション）

本セッションのモデレーターは、Matthew Rusk 氏（Global Reporting Initiative（GRI）North America）、パネリストは、Ami Beers 氏（米国公認会計士協会（AICPA））、Jennifer Leitsch 氏（EY）、Shari Littan 氏（米国管理会計士協会（IMA））及び Scott Showalter 氏（ノースカロライナ州立大学）であった。本セッションでは、サステナビリティ情報の開示におけるダブル・マテリアティについて説明があり、フィナンシャル・マテリアリティに重点を置く国際サステナビリティ基準審議会（ISSB）の取組みと、インパクト・マテリアリティに重点を置く GRI の取組みが紹介された。また、この分野での公認会計士の果たし得る役割についてディスカッションが行われた。

② The Intersection of Sustainability and Accounting: Views from the Field（パネル・セッション）

本セッションのモデレーターは、Brad Sparks 氏（The Prince's Accounting for Sustainability（A4S）Project）、パネリストは Jennifer Leitsch 氏（EY）、Nicolai Lundy 氏（ISSB）及び Jeannie Renné-Malone 氏（VF Corporation）であった。本セッションでは、これまで別々に業務が行われることが多かった、サステナビリティ情報を作成する部門と財務諸表を作成する部門とがどのように業務を統合しつつあるのかについて議論が行われた。具体的には、これまで任意で提供されてきたサステナビリティ情報の提供が強制され、また、保証が義務付けられた場合の内部統制の構築に関する課題などが指摘された。

③ SEC/FASB/IASB Update Panel（パネル・セッション）

本セッションでは、国際会計基準審議会（IASB）理事の Zach Gast 氏、米国財務会計基準審議会（FASB）理事の Christine Botosan 氏、米国証券取引委員会（SEC）主任会計士の Paul Munter 氏よりそれぞれの活動についてのアップデートが行われた。

IASB からは、まず、姉妹組織である ISSB より最初の IFRS サステナビリティ開示基準である IFRS S1 号及び IFRS S2 号が公表されたことが紹介され、その後に

IASB のプロジェクトの進捗状況について説明が行われた。基本財務諸表プロジェクト及び公的説明責任のない子会社プロジェクトの成果となる会計基準は、2024 年の前半に公表される予定であることが説明された。

FASB からはプロジェクトの進捗状況について説明が行われた。概念フレームワークの未完成の章については数年以内に完成させ、概念フレームワーク全体を完成させたい旨の説明があった。また、暗号資産に関する会計処理やソフトウェアの開発費に関する会計処理について説明された。さらに、学界関係者が基準設定プロセスにどのように関与できるのかについての説明が行われた。

SEC からは、SEC のミッションが米国の投資家を保護することにあり、具体的には透明性のある情報に基づく意思決定を支援することであることが強調された。その上で、2021 年のサステナビリティ情報の開示に関する提案は、投資家が必要とするものであると説明された。また、米国の投資家の資産のおよそ 6 分の 1 が米国外の資産に対する投資であることから、会計基準や監査基準が国際的に整合していることが必要であり、SEC としても国際的な活動に積極的に取り組んでいることが説明された。

④ ESG Regulatory Landscape Developments（U.S. SEC vs. INTL）（パネル・セッション）

本セッションのモデレーターは、Brigitte Muehlman 氏（バブソン大学）、パネリストは、Anita Chan 氏、Bryce Ehrhardt 氏及び Courtney Smith 氏（いずれも KPMG）であった。

本セッションでは、ESG 報告（サステナビリティ情報）に関連する規制について、米国、ISSB 及び欧州の状況が説明された。

米国に関して、SEC の提案の概要が紹介され、最新の作業計画では 2023 年 10 月を目標に基準化する予定となっていることが紹介された。

ISSB に関して、IFRS S1 号及び IFRS S2 号が公表され、これらがグローバル・ベースラインとして、米国及び欧州において採用されることが期待されていることが紹介された。

欧州に関して、欧州サステナビリティ報告基準（ESRS）の最初のセットが公表されたことが紹介された。

これらの規制又は規制案はいずれも、スコープ 3 の温室効果ガス排出を開示することとしているなど、共通点があることが紹介された。また、米国の規制と ISSB の基準がフィナンシャル・マテリアリティに重点を置いているのに対し、欧

州の基準がインパクト・マテリアリティを含むダブル・マテリアリティに重点を置いていることが紹介された上で、フィナンシャル・マテリアリティとダブル・マテリアリティの違いは時間軸の取り方でしかなく、ダブル・マテリアリティを考慮することでフィナンシャル・マテリアリティにおけるリスク及び機会が識別できるのではないかとの見解が示された。

サステナビリティ情報に関する保証については、米国では、欧州とは異なり、会計監査人以外のエンジニア等が保証を行っていることが多いことが紹介された。会計監査人が保証を行うことのメリットとしては、内部統制について厳格であることなどが指摘された。

⑤ Research Wanted! Seismic Shift in Financial Reporting of Long-Duration Insurance Contracts（パネル・セッション）

本セッションのモデレーターは、Christine Botosan 氏（FASB）、パネリストは Jennifer Weiner 氏（EY）であった。

本セッションでは、FASB の長期性保険契約に関する会計基準（ASU 第 2018-12 号）の概要について、従前の会計処理との違いを含め、紹介された。今年に入って基準が発効し、最初の財務諸表が出てきたところであるが、財務数値に与える影響は企業によって異なり、一律にみられる傾向はなかったとのことであった。SEC による財務諸表のレビューはこれからであり、証券規制当局による評価はまだわからないとのことであった。

導入にかかったコストが多額にのぼったとの報告があるが、会計基準が変わったことを契機にシステムを一新した企業もあり、必ずしもコストのすべてが新会計基準の導入によるものとは限らないことが指摘された。

最後に、FASB がこの会計基準を導入したことの影響について学術研究が行われることを期待している旨のコメントがあり、考えられる質問が紹介された。

⑥ What You Need to Know About CPA Evolution, the CPA Exam Blueprints, and Core and Discipline Exam（パネル・セッション）

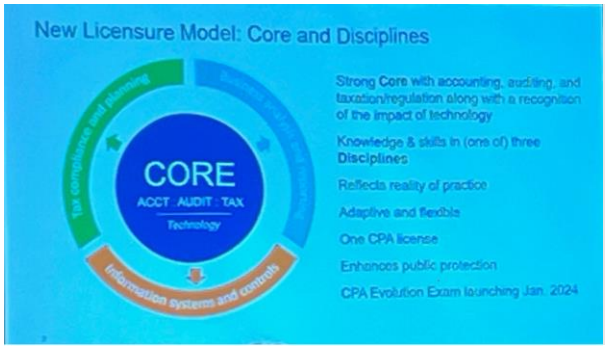

本セッションのモデレーターは、Anna Howard 氏（米国公認会計協会（AICPA）及び勅許管理会計士協会（CIMA））、パネリストは Lori Kelly 氏及び Joe Maslott 氏（いずれも AICPA 及び CIMA）であった。

米国の公認会計士（CPA）資格は、各州により制度が異なっている。しかし、CPA 試験については、統一の CPA 試験を採用している。

CPA の役割が拡大するにつれ、CPA に要求される知識の範囲が拡大している。これを受け、数年前から CPA 試験の改革が検討されており、来年 1 月より新制度が実施されることになっている。

新旧の試験科目は、次のように変更される。

旧制度	新制度
FAR（Financial Accounting and Reporting）（必須）	
AUD（Auditing and Attestation）（必須）	
REG（Regulation）（必須）	
BEC（Business Environment and Concepts））（必須）	（以下より 1 科目選択） BAR（Business Analysis and Reporting） TCP（Tax Compliance and Planning） ISC（Information Systems and Controls）

大きな変更点は、選択科目が設けられたことである。引き続き必須である FAR、AUD、REG（コア科目）に加え、BAR、TCP、ISC のいずれかの科目（専門科目）に合格すれば CPA 試験に合格したことになる。なお、コア科目を支えるテクノロジーはそれぞれの科目の試験範囲に含まれることになる。また、BEC の廃止に伴い、BEC の試験範囲の一部が他の科目に引き継がれることになっている。

なお、CPA のライセンスを付与するにあたり、どの選択科目を選択したかに関係なく、合格者は等しく CPA として扱われることになる。

これまで同様、科目合格制度が採用される。移行措置として、移行時までに合格した科目についての取扱いが決まっている。また、科目合格した場合の有効期限については、現在、各州において検討中であるとのことである。

⑦ Is Cash Still King? Revisiting the Statement of Cash Flows（パネル・セッション）

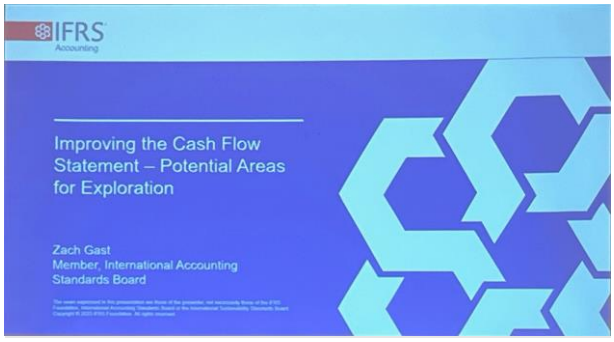

本セッションでは、キャッシュ・フロー計算書をめぐる課題について Zach Gast 氏（IASB）、Christine Botosan 氏（FASB）、Katharine Christopoulos 氏（カナダ会計基準審議会（AcSB））を迎えたパネル・ディスカッションが行われた。

IASB の代表からは、IASB のアジェンダ協議の結果、キャッシュ・フロー計算書に関するプロジェクトを取り上げることになった旨が紹介され、包括的な基準の見直しを行うのか、限定的な改善を行うのかを含め、これから議論することが紹介された。アジェンダ協議において関係者から寄せられた論点として、①直接法と間接法、②分解表示、③資本的支出、④非資金取引、⑤非 GAAP 指標及び KPI、⑥金融機関のキャッシュ・フロー計算書が挙げられたことが紹介された。

FASB の代表からは、FASB のアジェンダ協議の結果、キャッシュ・フロー計算書に関する基準を限定的に改善するプロジェクトを取り上げるかどうかを検討したものの、最終的に取り上げないことが紹介された。議論において関係者から指摘があった課題は、IASB が認識している課題と共通していることが多いことが説明された。

AcSB の代表からは、キャッシュ・フロー計算書はカナダでつねに問題になっており、研究が進んでいる旨が紹介された。金融機関のキャッシュ・フロー計算書については、金融機関とそれ以外とでキャッシュ・フロー計算書の目的が異なっていると認識していることが説明された。

⑧ Externalities of Tax and Non-Tax Policies

本セッションでは、３つの論文が議論された。

最初の論文に関して、法律が自由競争を促している度合いが高い国では、租税回避行為が取られる傾向にあり、その結果として企業価値が高くなっているとの調査結果が報告された。

２つ目の論文に関して、各州において特許トロール対策法が導入された結果、無形資産から得られる所得に課税しない州に所得が移転され、意図せず税収が減っている州があるとの調査結果が報告された。

３つ目の論文に関して、無形資産から得られる所得を課税するにあたり、無形資産の所在地で課税する場合と、顧客の所在地で課税する場合とがあるが、前者では無形資産の所在地を特定の州とすることで課税されないよう対策ができるのに対し、後者ではタックス・プランニングが困難になっているとの調査結果が報告された。

⑨　Audit Fees

本セッションでは、３つの論文が議論された。

最初の論文に関して、サイバーリスクに対する保険（サイバー保険）を有している企業は、これを有していない企業よりも相対的に監査報酬が高く、リスクが監査報酬に反映されていると考えられるとの調査結果が報告された。また、サイバー保険を有していることを開示している企業（サイバー事故が発覚した後に開示している場合を含む。）及び監査委員会がサイバーリスクを管理することについて責任を負う旨明示している企業は、相対的に監査報酬が安いとの調査結果が報告された。

２つ目の論文に関して、のれんの減損損失が認識された期に監査報酬は増えるものの、長期的には、のれんの残高が減ることによりリスクが減り、監査報酬が減るとの調査結果が報告された。

３つ目の論文に関して、監査報酬は上がりにくく下がりやすいというそれまでの一般的な傾向が、コロナ禍においても変化していないものの、Big 4 及び専門家の監査報酬の優位性は以前ほどなくなっているとの調査結果が報告された。

4. むすびに代えて

2024 年の年次大会は、ワシントン DC で開催される予定であることが発表されている。

イベント情報

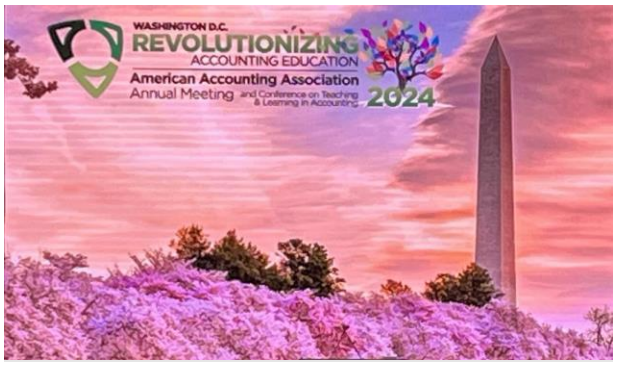
WASHINGTON D.C.
REVOLUTIONIZING
ACCOUNTING EDUCATION
American Accounting Association
Annual Meeting and Conference on Teaching & Learning in Accounting
2024

以　上